

**令和4年度**

**牧之原市菊川市学校組合教育委員会**

**自己点検・自己評価報告書**

# 目

# 次

1	自己点検・評価の趣旨	…	1
2	点検・評価の対象及び方法	…	2～3
3	牧之原市教育委員会自己点検・評価シート	…	4～9
6	教育委員会活動等報告	…	10～12
7	総合評価	…	13
8	評価を受けて	…	14



## 1 自己点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十六条に基づき、教育委員会は毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに市民に公表することが義務付けられました。

その目的は教育行政の執行状況を検証して、効果的な教育行政の推進に生かすことと、市民の皆様への説明責任を果たすことにあります。

牧之原市菊川市学校組合教育委員会では教育理念「こころざしを持ち 夢あるひとづくり」の実現に向けて令和4年度に実施した事業の内部点検及び評価を行い、学校組合の行政評価と整合が図れるよう地方自治法第233条第5項に基づく主要な施策の成果説明書から内容を抜粋して報告書を作成、さらにそれについて教育に関する学識経験者（以下「学識経験者」という。）から御意見をいただき、結果をまとめました。

### 〈参考〉地方教育行政の組織及び運営に関する法律

#### （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

#### 地方自治法第233条（決算）

第二百三十三条 会計管理者は、毎会計年度、政令で定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後三箇月以内に、証書類その他政令で定める書類と併せて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない。

（中略）

5 普通地方公共団体の長は、第三項の規定により決算を議会の認定に付するに当たっては、当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類その他政令で定める書類を併せて提出しなければならない。

## 2 点検・評価の対象及び方法

### 1 評価対象期間

令和4年度

### 2 評価方法

教育委員会が内部評価を実施するとともに、学識経験者の知見活用として静岡大学教育学部准教授 島田桂吾氏に総合的な評価をいただきました。

学校組合の行政評価と整合が図れるよう、点検・評価シート及びその記載内容は、決算書と共に組合議会に提出している「主要な施策の成果説明書」から抜粋しました。

### 3 点検・評価の対象

牧之原市菊川市学校組合及び牧之原市菊川市学校組合教育委員会では、平成27年に策定された「第2次牧之原市総合計画」に準じて事業を行っています。この計画に沿って実施されている以下の主要事業について点検・評価を実施します。

#### ① 適応指導教室推進事業

不登校、いじめ、問題行動など、心に悩みや不安を抱える児童生徒及びその保護者を対象に、来室相談、電話相談、巡回相談などにより、その解決・解消を図るため、教育相談員、巡回相談員及び臨床心理士(非常勤)を配置し、それぞれの相談に対応する。様々な理由により、不登校の状況にある児童生徒に対して、在籍校への復帰と社会的自立に向けての支援をする。

#### ② 英語力向上サポート事業

自ら英語に触れたい、使いたいと思うような場の設定や英語に慣れ親しむ環境をつくったり、外国人指導助手を活用したりすることで、児童生徒が外国の文化や生活などについて積極的に学ぶとともに、グローバル化するこれからの社会に対応し、生きていくために必要な資質やコミュニケーション能力を養う。

#### ③ 理科支援員配置事業

より効果的にかつ効率的に理科授業を進めるために、授業の準備や片づけ及び指導の補助を行い、児童の理科への興味関心を高めるとともに、学力向上につなげる。

#### ④ ICT活用推進事業

第2期教育振興基本計画における「ICTの積極的な活用をはじめとする指導方法・指導体制の工夫改善を通じた協働型・双方向型の授業革新を推進する」の実現に向け、ICTの強みや特性を活かした授業を推進することで、未来を担う牧之原市の子どもたちに必要な資質・能力を育むことを目的とする。

### 3 牧之原市菊川市学校組合教育委員会 自己点検・自己評価シート

※予算毎にシートをまとめているため、複数の事業が掲載されている。点検・評価する事業にのみ色を塗っています。

(単位：千円)

会計	牧之原市菊川市学校組合会計		担当	学校教育課	
4款	教育費	1項	教育総務費	3目	教育振興費
事業名	2 特別支援教育推進事業費 ～ 6 ICT活用推進事業費				
決算額	13,657	予算額	15,290	執行率	89.3%
決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	組合債	その他	一般財源
	214	82		126	13,235

#### 1 施策の方針及び事業目的

##### 特別支援教育推進事業

発達障害を抱える児童生徒の健全な成長と発達を支援する事業である。

学校の教職員が、学校を巡回する言語聴覚士及び臨床発達心理士より障害を抱える児童生徒への指導方法等について指導と助言を受け、個々に応じた指導が行えるようその資質向上を図ることを目的とする。

##### 適応指導教室推進事業

不登校、いじめや問題行動等により心に悩みや不安を抱える児童生徒、その保護者を対象に、来庁相談、電話相談並びに巡回相談等により、その解決と解消を図るため、教育相談員、巡回相談員及び臨床心理士（非常勤）を配置し、それぞれの相談に対応する。

##### 英語力向上サポート事業

児童生徒が英語を好きになる、わかるようになる、話せるようになる実感を持てるようにしたい。そのため、自ら英語に触れたい、使いたいと思うような場の設定や英語に慣れ親しむ環境をつくったり、外国人英語指導助手（以下「ALT」という。）を活用したりすることで、児童生徒が外国の文化や生活などについて積極的に学ぶとともに、これからのグローバル化する社会に対応し、生きていくために必要な資質やコミュニケーション能力を養う。

##### 学習支援サポーター配置事業

通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に対し、学習内容における基礎基本を確実に習得するために、児童生徒のさまざまな特性（障害等を含む）に応じて学習活動の支援を行うとともに、教職員のきめ細かな授業実践を支援するため、学習支援サポーターを配置する。

<p><b>児童放課後学習支援事業</b></p> <p>放課後の時間を活用し、学校の教室において教職員、講師の経験者などが指導者となり、学習の定着が十分ではない児童生徒に対して、学習支援や学習相談などを行い、基礎的な内容を身につけるための学習の場を提供する。</p>
<p><b>理科支援員配置事業</b></p> <p>より効果的にかつ効率的に理科授業を進めるために、授業の準備や片付け及び指導の補助を行い、児童の理科への興味関心を高めるとともに、学力向上につなげる。</p>
<p><b>スクールソーシャルワーカー配置事</b></p> <p>長期欠席や不登校、問題行動等に対して、ケース会議を中心とした福祉的視点に立ったアセスメント、プランニング等の手法を用い、児童生徒を支援する。また、学校の教職員を中心とした、社会福祉的視点に立った生徒指導体制を確立する。</p>
<p><b>学校図書館司書配置事</b></p> <p>学校図書館を、児童生徒の教養育成・児童生徒及び教職員の学習センターの場として、学校の教育課程の展開に寄与することを目的とする。その一助として市内小中学校に学校司書を配置している。</p>
<p><b>I C T活用推進事業</b></p> <p>第3期教育振興基本計画において、「①情報活用能力の育成、②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた各教科等の指導におけるI C T活用の推進、③校務のI C T化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上、④それらを実現するための基盤となる学校のI C T環境整備の促進に取り組む。」が示され、これまで積み上げてきたI C Tの強みや特性を活かした授業をさらに推進し、未来を担う子供たちに必要な資質・能力を育むことを目的とする。</p>

## 2 実施内容及び事業量

<p><b>特別支援教育推進事業</b></p> <p>発達障害の専門家を牧之原小中学校に派遣し、巡回指導を行った。 実績・・・1回3時間、12回実施（小学校6回、中学校6回）</p>
<p><b>適応指導教室推進事業</b></p> <p>適応指導教室に相談員（相談員、巡回相談員各1名）を配置し、直接相談、電話相談等を実施した。適応指導教室「フルール」への来室は小学生4名中学生1名あり、学校、保護者との相談は小学校10回、中学校は14回実施した。</p>
<p><b>英語力向上サポート事業</b></p> <p>(1) 牧之原小中学校に外国人英語指導助手を配置した。 実績・・・小学校3・4年生の外国語活動（35時間/年）、小学校5・6年生の外国語（70時間/年）と中学校全学年の外国語（35時間/年）に加え、小学校1・2年生における外国語活動（5時間/年）</p> <p>(2) 市英語外国語活動研究部と連携した取組を行った。</p> <p>(3) イングリッシュキャンプの実施</p>

#### (4) 英語検定の実施

実施日：①令和4年5月28日（土） ②令和4年10月1日（土）

③令和5年1月21日（土）

<令和4年度の累計実績>	準2級合格率	55.6%（5名/9名）
	3級合格率	90.9%（10名/11名）
	4級合格率	50.0%（1名/2名）
<令和3年度の累計実績>	準2級合格率	0.0%（0名/4名）
	3級合格率	50.0%（6名/12名）
	4級合格率	57.1%（4名/7名）

#### 学習支援サポーター配置事業

牧之原小中学校に学習支援サポーターを各1名配置した。

主として発達障害を抱えた子どもが在籍する学級で Team Teaching（ティーム・ティーチング（TT））を実施した。また、授業を担当する教職員と協力して、きめ細かな指導を行い、子どもたちが確かな学力を身に付けられるよう支援した。

#### 児童放課後学習支援事業

牧之原小中学校に放課後学習支援員を各1名配置し、小学校で年間92時間、中学校で年間30時間の支援を行った。指導内容は国語、算数・数学が主で、基礎基本の定着を図った。延べ参加児童生徒数は740名（小学校504名、中学校236名）。

#### 理科支援員配置事業

牧之原小学校に理科支援員1名を配置し、理科授業（実験）の準備や片付け、授業での指導支援等を行った。

#### スクールソーシャルワーカー配置事業

専門的な資格（社会福祉士、精神保健福祉士）を有するスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）を配置。事業の重点は、「小中学校における長期欠席・不登校の解消と未然防止」「小中学校におけるケース会議の定着化」の2点である。

毎月の各校巡回の中で、各校担当者等と打ち合わせを行い、ケース会議の必要性や家庭と学校の接続についての助言を行ったり、こどもセンターへ繋いだりしている。また、突発的な生徒指導案件については、学校の要請による緊急のケース会議に対応する。

#### 学校図書館司書配置事業

牧之原小中学校に、1名の学校司書を配置。（1日4時間×週5日）

業務内容は、①子どもたちが集まり、活用できる図書館の環境づくり、②子どもたちに読ませたい本、読みたい本の整備、購入計画の立案、③授業で活用する図書、資料の準備、④本の貸し借り業務および本の廃棄等整理、⑤必要に応じたレファレンス及び学校図書館利用指導、⑥学校再編を見据えた市内統一事項の検討である。

#### ICT活用推進事業

(1) 1人1台端末の活用

ア ICT支援員の配置

隔週1回8時間で配置をした。

イ 「牧之原市版力の形成マップ」「牧之原市版教員の教科教育へICT活用スキル表」の作成



(2) 市ICT教育推進構想に基づくICT研究員研修及びプログラミング教育

ア ICT研究員研修会を年4回実施

第1回 令和4年5月24日(火) 会場:市役所相良庁舎  
端末活用の向上に向けた各校の取組情報交換

第2回 令和4年7月28日(木) 会場:市役所相良庁舎  
児童生徒の情報活用能力の現状を分析

第3回 令和4年11月10日(木) 会場:市役所相良庁舎  
放送大学佐藤幸江客員教授の講話  
～「これからの情報活用能力を育むICT端末の活用」～

第4回 令和5年1月27日(金) 会場:市役所相良庁舎  
放送大学佐藤幸江客員教授の講話  
～「個別最適化の学習を進めるために必要な情報活用能力とは」～

イ プログラミング教育

小学校6年生、中学校3年生を対象に市内企業と連携し実施した。

(3) モバイルWi-Fiルーターの整備

新型コロナウイルス感染症等によりオンライン授業を実施する上で、Wi-Fi環境がない家庭へのモバイルWi-Fiルーターの貸与のための整備。平常時には、校外学習等での使用を想定した。

モバイルWi-Fiルーター本体 9台 88千円

モバイルWi-Fiルーター通信費用 51千円

(4) 教職員用の学習用情報端末Chromebookの整備

児童生徒と同じ学習用情報端末を整備することで、児童生徒への操作の指導向上がねらい。

教職員用学習用情報端末Chromebook 8台 407千円

### 3 成果及び効果(達成の状況、改革の方向性・今後のあり方など)

#### 特別支援教育推進事業

専門家が各園・各校を巡回し、対象児童生徒を直接参観することで、対象児童生徒やその保護者への適切な支援方法を見出すきっかけとなっている。同じ専門家が継続して各校を巡回することで、対象児童生徒の発達段階に応じた切れ目ない支援体制を構築できている。

早期からの就学支援につなげることを目的に行う年長児参観においては、小学校入学に不安を抱える対象児の保護者へのアプローチ方法等について示唆をいただいている。小学校入学前の園指導や入学後の支援についてアドバイスをもらうことで、保幼小のスムーズな連携につなげることができた。

また、専門家による発達検査により、対象園児、児童生徒の知的な発達の特徴を知ることができ、それぞれの個に合った支援や指導、就学に繋げることができている。

#### 適応指導教室推進事業

フルールでは、学校復帰を目標として、児童生徒の気持ちに寄り添い、学習の積み上げやコミュニケーションの取り方など学校で生活するために必要なスキルを身に付けるための支援を行っている。また、相談員が保護者の不安や、かかわり方などのアドバイスも行い、家庭と連携して児童生徒が学校での生活へ前向きになるように働きかけている。

不登校の要因が多岐にわたるため、一人一人のかかわりの中で相談員が聞き取った悩みを学校と定期的に情報を共有。また、学校教育課とも情報を共有しながら、フルールに関連した児童生徒の状況を把握している。県任用のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携し、寄り添った支援を行った。

#### 英語力向上サポート事業

英検の受験者数は、令和4年度は21名、そのうち準2級の合格者は5名である。牧之原中学校を会場とした英検実施が定着し、英語力の底上げがなされている。牧之原小・中学校には、同じALTが勤務しているため、英語の授業準備等、ALTを有効に活用することができている。

#### 学習支援サポーター配置事業

各小中学校においてTTによる授業が実施され、発達障害の傾向が見られる児童生徒等に対して、個に応じた指導を行ったため、きめ細かな指導が可能となり基礎及び基本の定着や子どもたちの確かな学力の育成を図ることができ、教員からは事業の継続と配置増の声があげられている。

#### 児童放課後学習支援事業

学習支援サポーターが引き続き、放課後学習支援を担当しているため、授業中の様子（個々の学習における定着状況等）を把握しており、個々に応じたきめ細やかな対応をすることができている。その結果、基礎基本の定着につながっている。

放課後学習に参加した児童生徒のうち、小学生は100パーセント（昨年度同様）、中学生は94パーセント（前年度90パーセント）が「わからないことがわかるようになった」と答えており、特に宿題ができるようになったという声が多く寄せられている。保護者からも良好な声を受けている。

#### 理科支援員配置事業

牧之原小は1名の配置である。子どもたちに理科支援員が専門的な知識を伝えることで、理科に対する興味を喚起できる。また、専科でない教員でも、理科支援員がいることで、児童が主体となり積極的に取り組む理科授業を実施できる。また、実験の準備等を支援員が事前に行うため、教員の負担が減り、その分児童へ付く時間が確保されている。今後も同様に配置を継続していく。

#### スクールソーシャルワーカー配置事

SSWの働きかけにより、ケース会議が校内で実施され、情報の共有を図っている。また、家庭に課題を抱えるケースでは、福祉こども相談センターと各関係機関との連携を促し、学校だけで対応することなく、社会的な側面から家庭を支援していく体制を整えることができた。関係機関とのつながりができることは、保護者にとっても学校及び学校教育課にとっても非常に有効な措置となっている。

ケース会議の有効性を感じた学校では、定期的な時間設定を行い、関係職員で情報の共有を常時行えるようにしている。さまざまな関係機関との連携や、アセスメントシートから背景を探り保護者に働きかけたことで、学校と保護者の良好な関係をつくることができているケースが見られる。

アセスメントを行うためには、見立てのスキルや進行の仕方を学ぶ必要があるため、チーム学校の一員としてSSWの活用を促しながら、教職員の研修機会を設定したい。

## 学校図書館司書配置事

月1回程度の学校司書連絡会を行い、学校間で情報交換をする中で、教材等を共有し、活用することができた。環境整備の充実では、図書分類表示づくりや請求ラベル貼り、室内掲示やポップづくり、新刊登録、本の修繕や廃棄など行われ、児童生徒にとってより使いやすく魅力ある図書館運営を継続できている。

学校司書として、教職員に読み聞かせの本をアドバイスしたり、校内放送で児童に読み聞かせを行ったりする姿が見られ、学校図書館を活用した授業を推進するための一役を担っている。令和5年度からの新刊登録やラベル表示、図書貸し出しカードのあり方について協議を重ねている。

## ICT活用推進事業

- (1) ICT支援員の配置により、教員がアプリケーションの活用方法を考えるための研修が充実し、授業がより深まるための効果的なICT活用が推進されている。学習端末は道具であるため、活用状況を数値化することは端末活用が目的化するため行っていない。今後、児童生徒の情報活用能力という視点で、児童生徒の資質・能力を向上させていきたい。
- (2) 校内でICT教育を推進する研究員により、現在の牧之原市の児童生徒の情報活用能力の実態を踏まえ、9年間で系統的に育てたい力を一覧にまとめた力の形成マップを作成した。また、教員がICTを効果的に活用した授業を展開するため、教科とICTの特性をマトリックスでまとめ、具体的な活用方法を示した牧之原市版教員の教科教育へICT活用スキル表を作成し、効果的な活用につなげていく。
- (3) モバイルWi-Fiルーター整備後、幸いにも感染症の流行はなくオンライン授業の場面は減少。平常時での活用について、校内Wi-Fiネットワークが届かない体育館や学校敷地内、あるいは校外学習での積極的な使用を推奨。これにより授業での学習用情報端末の使用回数の増加等につながった。今後は、モバイルWi-Fiルーターを活用しつつも、校内ネットワーク環境の整備を拡大していきたい。
- (4) 児童生徒の学習用情報端末Chromebookと同じ環境を整備することによって、円滑な授業展開ができ、限りある授業時間を有効に使うことができた。今後は、ICT支援員の助言を受け、ICT機器をさらに使いこなし、より良いICT教育の発展に努める。

## 4 教育委員会活動等報告

### 1 教育委員会活動

#### (1) 教育委員会とは

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の定めるところにより、学校その他教育機関の設置・管理、その他の教育事務を執行することを職務権限とする行政委員会であり、教育長及び4人の委員をもって組織される合議体の執行機関です。

#### (2) 教育委員会の構成

牧之原市教育委員会の構成は、次のとおりです。

##### ① 教育長

教育長は、牧之原市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が、市議会の同意を得て任命します。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。任期は3年で常勤です。

##### ② 委員

委員は、牧之原市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が、市議会の同意を得て任命します。任期は4年で非常勤です。

#### ◎ 牧之原市教育委員会委員の紹介

(令和5年3月現在)

役職名	氏名	任期
教育長	橋本 勝	令和3年10月1日～令和6年9月30日
委員 (教育長職務代理者)	近江 賢市	令和4年10月1日～令和8年9月30日
委員	松浦 啓二	令和元年10月1日～令和5年9月30日
委員	山内 麻千子	令和2年10月1日～令和6年9月30日
委員	八木 香代子	令和3年10月1日～令和7年9月30日

### (3) 教育委員会の活動

教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策の重要案件等进行处理するため、原則として、毎月1回開催する定例会と、必要に応じ緊急案件进行处理するために開催する臨時会のほか、事務局との情報交換・事務報告・その他の打合せ等を行っています。

#### 令和4年度 教育委員会開催状況

	開催日	時間	会場	種類
1	4月22日 (金)	9:30～	相良庁舎4階第3会議室	定例会
2	7月13日 (水)	9:30～	相良庁舎4階第3会議室	定例会
3	10月18日 (火)	9:00～	牧之原小学校	定例会 授業参観
4	2月16日 (木)	9:30～	相良庁舎4階第3会議室	定例会
5	2月28日 (月)	11:00～	相良庁舎4階第3会議室	臨時会
6	3月24日 (金)	9:30～	相良庁舎4階第3会議室	定例会

#### 令和4年度 総合教育会議出席状況

	開催日	時間	会場	出席者	議事
1	2月13日(月)	14:00～16:00	榛原庁舎4階会議室	9名 市長 市教育委員4名 学組教育委員4名	・キャリア教育を軸とした小中一貫教育について ・部活動の地域移行について

## 令和4年度牧之原市教育委員会議案一覧

議案番号	会議月日	件名
1	R4. 4. 22	牧之原市菊川市学校組合立小中学校の主任等の任命について
2	R4. 4. 22	牧之原市菊川市学校組合立小中学校の学校運営協議会委員の委嘱について
3	R5. 2. 16	牧之原市菊川市学校組合教育費当初予算（案）について
4	R5. 2. 28	県費負担教職員人事の内申について
5	R5. 3. 24	牧之原市菊川市学校組合条例を関係市の条例に委任する条例の一部を改正する条例について
6	R5. 3. 24	令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定につて
7	R5. 3. 24	独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する規則の制定について

牧之原市菊川市学校組合教育委員会自己点検・自己評価報告書は、平成 27 年に策定された「第 2 次 牧之原市 総合計画」に準じて事業を行っている 4 の事業について、点検及び評価を行うこととされている。

評者は提出された「自己点検・評価シート」の項目及び内部評価結果について、総合的な評価を行った。

(1) 適応指導教室推進事業

適応指導教室は多様化が進む今日においては重要な施設である。ただ、教育機会確保法制定以降、不登校児童・生徒支援については、文部科学省から通知されている『不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）』にて「学ぶ機会を保障」しているため、子どもたちの実態に応じた社会的自立に向けた手立てについて引き続き支援をしていただきたい。

(2) 英語力向上サポート事業

英検実施が定着し、英語力の底上げがなされている様子が伺えるが、目的にも記載があるように「自ら英語に触れたい、使いたいと思うような場の設定や英語に慣れ親しむ環境」の設定が重要である。学校教育だけでなく社会教育や文化事業などで「慣れ親しむ環境」を広く整備していただきたい。

(3) 理科支援員配置事業

「理科離れ」の点だけでなく「働き方改革」の点でも理科支援員の存在は大きい。

(4) ICT活用推進事業

ICT教育を推進する研究員により、9年間で系統的に育てたい力を一覧にまとめた力の形成マップの作成やICT活用スキル表の作成が進められたことはとても良いと思う。効果的な活用につなげていただきたい。

以上が、牧之原市菊川市学校組合教育委員会が実施している 4 事業を中心として、総合的な観点から点検した評価である。全体的に、どの事業も必要性が高く、一定程度の成果も示されており、今後も継続していくことが基本になるであろう。

国では第 3 期教育振興基本計画が策定され「ウェルビーイング」の実現が目指されることになっている。この理念を具現化するために今後もバージョンアップをしながら教育政策の展開に期待したい。

## 8 評価を受けて

この度の点検・評価について、『どの事業も必要性が高く、一定程度の成果が示されている』と総合評価をいただきました。

そのうち『英語力向上サポート事業』については、「英語に慣れ親しむ環境の整備」についてご指摘をいただいておりますので、イングリッシュキャンプや地域の関係組織との連携強化を図り、グローバル化する社会に対応できる子どもたちの教育及びコミュニケーション能力の育成に取り組んでまいります。

令和 4 年度は第二次総合計画の最終年度であり、昨年度に引き続いて感染症対策に取り組みながらも、事業規模を従来と同等程度に戻す、また手法を工夫し事業の質の維持・向上に努めるなど、ウィズコロナ時代に則した教育行政を行ってまいりました。今年度から総合計画も第三次になりましたが、今日まで育んできた次代を切り拓く力、豊かさが実現できる教育を更に高めていけるよう、尽力してまいります。

牧之原市教育長 橋本 勝



牧之原市菊川市学校組合教育委員会 自己点検・評価報告書  
(令和5年10月)

発行 牧之原市教育委員会  
〒421-0592 静岡県牧之原市相良275番地  
電話：(0548) 53-2642／FAX：(0548) 53-2657  
E-mail：kyoiku@city.makinohara.shizuoka.jp  
ホームページ：http://www.city.makinohara.shizuoka.jp